

◎新潟県告示第1041号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年12月2日

新潟県知事 花角英世

1 道路の種類 県道

2 路線名 長岡寺泊線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
長岡市雁島町字坪池596番1から	新	8.8～10.2メートル	221.3メートル
同市雁島町字坪池481番1まで	旧	8.8～10.0メートル	221.3メートル